

H20年度の主な事業計画(案)について議論されました

H20年度の主な事業計画(骨格)について、各グループから次のとおり提案がありました。今後、各グループごとに更に具体的に検討し、次回の例会において発表してもらい、全員で検討を深めることとしました。事務局は、次回の例会資料として各グループ案の骨格をまとめたメモを作成することとしました。

【川のクリーン化Gr】

- ①4/27 八東川クリーン作戦 実施内容としては、大綱は昨年と同様とするが、集合場所をりんご観光園広場に変更し、参加者に豚汁・おにぎりを提供する。
- ②7月 川遊び体験事業の一環として、金崎公園付近の河川敷の草刈を計画する。
- ③11月 会員のみによるクリーン活動(金崎公園付近)と紅葉狩りを計画する。

【学習・教育Gr】

- ①千代川フェスタへの参加を計画する。
- ②小学校等の校外授業への協力する。(小学校からの照会あり)
題材としては、HPを参考、清流クラブの活動の紹介、身近な八東川の話などを検討する。
- ③八東川清流クラブの活動を素材にしたビデオを作製し、PR等に活用する。

例会模様 (45回・H20.03.01)

第45回・例会(H20.03.01(土)、9名出席)の様子は以下のとおりです。

I. 各GrのH20年度事業計画

各グループからの提案、意見等の要旨は、上記のとおりです。

なお、参考までに総務部の提案は、昨年12/22に次のとおり行われており、親水イベントGrの提案は、次回の例会で行うこととなります。

①NPO化の準備

②千代川フェスティバル誘致の働きかけ

③千代川流域圏会議への加入 (注)12/22の例会で実施することに決定済

④公的機関への会報備付け (注)12/22の例会で当面、八東公民館図書室に備付けすることに決定済

⑤公民館主催文化祭への出展

⑥ホームページの開設

⑦助成金対象事業への応募

⑧収益事業(コンサート)の実施 (注)1/26の例会で定款作成ともからんで収益事業は、行わないことに決定済

II. NPOの勉強会について

(1)総務部からNPO法人に対する税金免除についての資料が配布され、「収益事業」を行わない場合、国の法人税、県の法人県民税・法人事業税、町の法人町民税は、すべて不要(一部申請による)となることが説明されました。

(2)定款案について、前回検討の残りの第六章から第十章について、検討を行いました。この中で、附則2の役員については、次回検討のこととし、第3条の目的の項の表現についても再検討することとしました。

III. その他

次回の例会について、右下[次回の例会]欄のとおり申し合わせた。

北本さんから食品廃油の回収についてのチラシが配布され、協力を要請されました。

八東川のよもやま話・その4(新興寺・安井の石灰岩)

新興寺の石灰岩鉱床は、寛政7年(1795)8月の大洪水の時、新興寺村の小林安兵衛、藤田半左衛門が石灰岩が露出しているのを発見したのがことのはじめとなり、石灰製造の緒機械を持つ資本家側が新興寺の村民に製造させるといふかたちで続けられていました。明治時代資本家と村民の紛争が発生しましたが1945年頃まで不定期採掘・焼成が行われていたが現在は休山しています。新興寺より北東に開ける谷の林道沿いにかつて焼成が行われていた一番がま、三番がまの残存を見ることが出来ます。

鉱床は古生代後期の鉱床で走行延長約130m、傾斜延長約21m、厚さ約5mで鉱石は純白～淡灰色、緻密な岩相を示しかなり良質な石灰岩であります。

安井では嘉永6年(1853)幕府より農閑期の石灰の焼き立て許可が下りています。安井鉱山は現在は休山中であります。鉱床は走行延長約100m、傾斜延長約50m、厚さ約18mの規模を有し県内の石灰岩鉱床の中では最大であります。

(出展：①八東町誌、②鳥取県野外学習指導テキスト、発行所：鳥取県教育研修センター)

【次回の例会】

・日時：3月31日(月) 19:00～

・場所：八東公民館
2F会議室

・議題等

- ①平成20年度事業計画について
- ②八東川クリーン作戦について
- ③平成19年度事業報告について
- ④NPO法人化に関する具体的な検討について
- ⑤その他

【欠席の方は事前に事務局まで連絡願います】

携帯：090-7132-7290(矢部)

今後の活動計画について

- (1)平成20年度事業計画の策定：1月～3月末
- (2)平成19年度事業報告：～3月末
- (3)NPO設立準備：1月～
- (4)決算・予算及び総会：～3月末
- (5)八東川クリーン作戦：4月27日(日)

(編集後記) 皆さんのご意見により、より良いものと致したいので忌憚の無い意見をどしどしお願い致します